

平成24年度横浜市港湾整備事業費会計予算

平成24年度横浜市の港湾整備事業費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 19,715,426 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

平成24年2月15日提出

横浜市長 林 文子

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		1,286,751 ^{千円}
	1 使用料	1,286,751
2 財産収入		12,781,993
	1 財産運用収入	31,993
	2 財産売払収入	12,750,000
3 繰越金		20,590
	1 繰越金	20,590
4 諸収入		109,092
	1 貸付金元利収入	22,644
	2 雑収入	86,448
5 市債		5,517,000
	1 市債	5,517,000
歳 入 合 計		19,715,426

歳 出

款	項	金 額
1 港 湾 整 備 事 業 費		19,715,426 ^{千円}
	1 管 理 費	1,357,686
	2 港 湾 整 備 費	784,000
	3 港 湾 施 設 整 備 費 貸 付 金	5,517,000
	4 公 債 費	6,007,596
	5 一 般 会 計 繰 出 金	6,044,144
	6 予 備 費	5,000
歳 出	合 計	19,715,426

第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾施設整備費 貸付金	千円 5,517,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成24会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	% 5.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	5,517,000			